

※受理年月日	年 月 日
※受理番号	
※備考	

変更届出書

令和8年6月15日

熊本県知事 様

株式会社カーリーノ
代表取締役 馬場英治
熊本県熊本市中央区安政町1番2号

大規模小売店舗立地法第6条第2項の規定により、下記のとおり届け出ます。

記

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

カーリーノ菊陽
熊本県菊池郡菊陽第二土地区画整理事業1街区4 外

2 変更しようとする事項

(1) 大規模小売店舗の施設の配置に関する事項

①駐車場の位置及び収容台数

駐車場No.	収容台数		位 置
	変更前	変更後	
駐車場No.1	125台	120台	建物西側（資料－3 建物配置図上に記載）
駐車場No.2	88台	89台	建物南側（資料－3 建物配置図上に記載）
駐車場No.3	125台	197台	建物南側（資料－3 建物配置図上に記載）
駐車場No.4	69台	45台	建物東側（資料－3 建物配置図上に記載）
駐車場No.5	65台	71台	建物北側（資料－3 建物配置図上に記載）
駐車場No.6	81台	76台	建物北側（資料－3 建物配置図上に記載）
駐車場No.7	224台	223台	敷地内建物3階部（資料－4 3階平面図上に記載）
駐車場No.8	158台	—	敷地内建物屋上部（資料－5 4階平面図上に記載）
合 計	935台	821台	

3 変更する年月日

令和9年2月16日

4 変更する理由

建物屋上駐車場部を賃貸駐車場として運用の見直しを図るため



〔設置者、建物等の概要〕

1 変更の趣旨

地域の皆様におかれましては、益々のご清栄のこととお喜び申し上げます。

平素は、格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、カーリーノ菊陽におきましては、近隣の皆様より地域に密着したショッピングモールとして多くのご愛顧をいただいております。

今日までの店舗運営に当たりましては、駐車場の収容台数を十分に確保してまいりましたが、屋上駐車場の利用状況を鑑みると大部分が利用されていない状況にあるため、当該駐車場部を賃貸駐車場へ転用を図ることいたしました。

つきましては、本件の趣旨をご理解の上、ご配慮賜りますよう宜しくお願い申し上げます。

2 大規模小売店舗設置者の連絡先等

(1) 設置者の連絡先及び電話番号・FAX番号

株式会社カーリーノファシリティーズ 開発部

熊本市中央区安政町1番2号

TEL 096-311-7751 FAX 096-311-7752

(2) ①周辺の生活環境保持の対応策の小売業者等への周知措置

従業員に届出書及び添付資料の内容を説明することで、施設の運営方法の明確化を図るとともに、定期的なテナント会議により周知徹底を図る。

②周辺の生活環境保持のための監督・管理責任者

株式会社カーリーノファシリティーズ 開発部

3 建物の位置及びその建物内の小売業を行うための店舗の用に供される部分の配置を示す図面〔規則§4I③〕

(1) 建物位置図

別添「資料ー1 建物位置図（広域図）」参照

(2) 周辺見取図

別添「資料ー2 周辺見取図」参照

(3) 建物配置図

別添「資料ー3 建物配置図」参照

(4) 各階平面図

別添「資料ー4 3階平面図」参照

別添「資料ー5 4階平面図」参照

4 店舗施設計画の概要

(1) 開店若しくは施設変更等の届出時に対応策の前提として調査・予測した結果と大きく乖離があり、対応が著しく不十分である場合の追加的対応方針

事前予測結果と変更後の状況に大きな乖離が生じた場合には、再度調査・予測を実施した上で、必要な追加的対応策を講じていく。

5 その他（特記事項）

特になし

〔 駐 車 需 要 の 充 足 等 〕

1 必要な駐車場の収容台数を算出するための来客の自動車の台数等の予測の結果及び算出根拠〔規則 § 4 I ④〕

(1) 指針による必要駐車台数計算式

(端数処理：四捨五入)

事 項 等	各事項算出のための計算式等	
地 区 の 区 分	商業地区 その他地区	(理由：工業地域)
S：店舗面積	12,100千㎡	
A：店舗面積当たり日来店客数原単位	950人／千㎡	人口40万人未満 (S≥5)
B：ピーク率	14.4%	経済産業省指針数値
L：駅からの距離	—	← (駅名： —)
C：自動車分担率	80%	人口10万人未満
D：平均乗車人員	2,105人／台	店舗面積10千㎡以上20千㎡未満・1.5+0.05S
E：平均駐車時間係数	1.4867	店舗面積10千㎡以上20千㎡未満・(65+2S)／60
必要駐車台数	935台	$A \times S \times B \times C \div D \times E$
日来店台数	4,369台	$A \times S \times C \div D$
ピーク1時間当たりの来店台数	629台	$A \times S \times B \times C \div D$

(2) 特別な事情による駐車台数の算出

<調査日の選定>

調査日の選定は、当該店舗における過去1年間（2025.3.1～2026.2.28）の入店客数より決定した。上記データによれば、来客数は一般的な平日に比して、土曜・休祭日が上位を占めていることから、駐車場の利用実態を把握するため、平均的な土曜・休祭日となる令和8年3月20日（金・祝日）を選定した。

<調査結果>

調査の結果、駐車場占有率がピークとなる15時台には494台が滞留しており、設置駐車場台数（983台）に対し、52.8%の利用率であり、駐車場不足による入庫待ち車両等の発生はない。

$$\text{・ 駐車場利用率} = 494 \text{ 台} \div 935 \text{ 台} \times 100 = 52.8 \text{ (\%)}$$

<変更後の駐車台数>

今回の計画に伴い、設置駐車台数が821台に減少するが、駐車場の利用率は60.2%と算出され、駐車場削減による駐車場不足は生じないものと推察される。

$$\begin{aligned} \text{・ 駐車場占有率} &= (\text{調査日ピーク時滞留台数} \div \text{駐車場収容台数}) \times 100 \text{ (\%)} \\ &= (494 \text{ 台} \div 821 \text{ 台}) \times 100 = 60.2 \text{ (\%)} \end{aligned}$$

<年間ピーク日での検証>

過去1年間における入店客数から、最大値を示す2025年8月24日（日）の客数（18,208人）を用いて、駐車場の利用予測を行った。

その結果、最大滞留台数は713台と予測され、変更後の設置駐車台数（821台）に対し駐車場占有率は94.3%であり、駐車場不足による周辺道路への混雑を発生させる恐れはないものと考えられる。

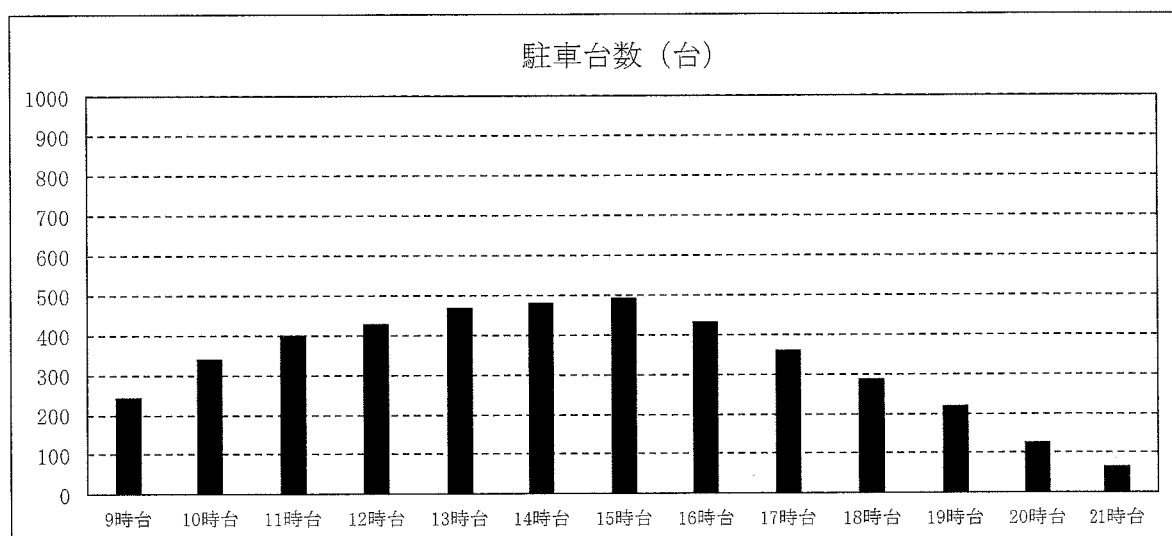
$$\begin{aligned} \text{・ 最大滞留台数} &= (\text{過去の年間最大レジ通過者数} \div \text{調査日のレジ通過者数}) \times \text{調査日のピーク時滞留台数} \\ &= (18,208 \text{ 人} \div 11,621 \text{ 人}) \times 494 \text{ 台} \\ &= 774 \text{ 台} \end{aligned}$$

$$\begin{aligned} \text{・ 駐車場占有率} &= (\text{ピーク時滞留台数} \div \text{設置駐車台数}) \times 100 \text{ (\%)} \\ &= \{774 \text{ 台} \div 821 \text{ 台}\} \times 100 \\ &= 94.3 \text{ (\%)} \end{aligned}$$

以下に、調査日における時間帯別滞留台数を示す。

時間帯別滞留台数 調査日：令和8年3月20日（金・祝日）天気：晴れ

時 間	駐車場No.1	駐車場No.2	駐車場No.3	駐車場No.4	駐車場No.5	駐車場No.6	駐車場No.7	駐車場No.8	合 計
9時台	15	24	55	15	33	67	22	12	243
10時台	38	28	85	27	45	52	47	20	342
11時台	39	35	116	28	52	57	52	22	401
12時台	51	39	121	25	65	52	56	19	428
13時台	55	41	146	24	55	67	61	20	469
14時台	58	42	159	23	57	62	60	19	480
15時台	69	41	157	28	61	60	58	20	494
16時台	51	37	148	26	57	50	45	18	432
17時台	39	30	117	23	53	44	40	16	362
18時台	29	30	96	16	37	28	37	17	290
19時台	14	22	80	13	43	20	18	12	222
20時台	6	19	32	10	26	14	11	10	128
21時台	5	16	10	9	16	3	6	4	69



(3) 駐車場の分散確保の有無

駐車場の分散確保の有無		理 由 等
	有・ <u>無</u>	駐車場の利用状況調査結果から、当該店舗に必要な駐車場台数は建物敷地内で充足できており、又、変更後における駐車場の利用予測結果からも駐車場不足の発生はないものと推察されることから、入庫待ち車両の発生など、周辺交通への影響は比較的小さいものと考えられるため。
借上 駐車 場の 場合	駐車場名	該当なし
	設置者・管理者	
	契約・利用形態 (専用、優先、提携等)	
	来店客が駐車可能な台数 (算出根拠)	

(4) その他の駐車場の状況

該当なし

2 その他（特記事項）

特になし

